

民営化についての第2回保護者説明会 摘録

日時：令和4年5月14日（土） 9：00～11：05

場所：大泉町公民館 1階 ホール

参加者：25名（西保育園）

※北保育園、南保育園については、4月24日（日）に実施済み

No.	分類	保護者の意見	町の意見
1	スケジュール	2年で行う明確な理由は何か。	2年で民営化を行うことは、子ども・保護者・保育士に負担があることは重々理解しております。 しかし、町立保育園は施設の老朽化が進行しており、早急に改修を行わなければならない、スケジュールを5年とした場合、施設の耐用年数が迫り、民営化に伴う移管事務と改修の時期が重なる可能性がありますので、事業者に費用的・労務的負担を強いてしまいます。
2		2年での民営化は短すぎる。他市町村でも民営化は行われているので、成功例や失敗例の情報収集を行い、綿密に準備をして5年程度かけて行った方が良いのではないか。	また、町の財源は非常に厳しい状況にあり、現在の町立保育園3園を町単独で改修することは困難なため、このスケジュールでやっていきます。
3		民営化を令和6年4月1日まで行うことは現実的に可能なのか。	園と事業者との協議、三者協議会、事業者職員の行事や練習への参加などを行いながら、そして、しっかりと引継ぎ保育を実施し、子どもへの影響を最小限に抑え、このスケジュールでやっていきます。
4		民営化前の引継ぎ保育の期間はいつ頃決まる想定ですか。	引継ぎ保育の期間は、一番重要なことと考えていますので、事業者決定後、保護者・事業者・町で組織する三者協議会において早急に決定していきます。

5		<p>事業者からの応募が無かった場合、スケジュールはどうなるのか。 また、再度募集する場合、条件を緩和する可能性はあるか。</p>	<p>期間を延長し、再度募集を行います。 現在の町立保育園の保育内容の承継は大原則のため、保育内容に関しての条件緩和は行いません。</p>
6	引継ぎ	<p>民営化後の町保育士の派遣は、何名程度を想定しているのか。</p>	<p>1人以上と想定していますが、実際には民営化後の町立保育園の状況によるため、何名派遣できるのか具体的な人数は、現段階で断定できません。</p>
7		<p>民営化後に町保育士を派遣する際は、事業者職員を町立保育園にも派遣してもらったらどうか。</p>	<p>事業者職員の派遣については、事業者と検討していきます。</p>
8		<p>1年間引継ぎ保育を行うことも可能なのか。</p>	<p>事業者側の準備が整えば、可能と考えていますが、三者協議会で決定していきます。</p>
9	事業者	<p>事業者が、勝手に保育内容を変更できないように契約時等に対策はできないのか。</p>	<p>事業者が勝手に保育内容を変更することがないように、事業者と協定を結ぶ際に、その協定書の中に保育内容の承継を明記していきます。そして、内容が守られているか監査をしていきます。</p>

10	財源	町の財政状況が厳しいことは理解できたが、財源確保のためになぜ民営化するのか。	民営化により、国の補助金を受けることができるようになります。また、現在の厳しい町の財政状況で、新しく必要な事業を行うためには既存事業の見直しを行い、財源を確保しなければならないと考えております。
11		保育園以外から財源を確保することはできないのか。	本町の予算については、財政調整基金（家庭での貯金）を切り崩しています。他から財源を捻出することは難しい状況にあります。
12	職員	民営化した保育園に残る保育士へのケアについては何か考えているか。	移管後も残った保育士とは交流を持ち、心のケアを行っていきます。
13	説明会	今後も説明会を実施するのか。	今後も説明会を実施し、スムーズな移行ができるように意見交換の場を設けていきます。
14	その他	町内の幼稚園等では、教育に力を入れているが、そのような業者に町立の保育内容が継承できるのか。	募集は、学校法人ではなく、保育所を運営している社会福祉法人に限定していきます。 移管後すぐに現在の町立保育園と同等の保育を行うことは、難しいかもしれませんが、時間をかけてより良い保育が行えるように努めます。
15		民営化のメリットは理解できましたが、民営化のデメリットとその対策はありますか。	デメリットとしては、保育士が変わることなどによる子どもたちへの影響だと考えております。 民営化する保育園に残る職員が、民営化前と後で、同じ子どもを同じ職員が担任するような職員配置を行い、そのような影響を少なくしたいと考えています。

16	三者協議会には誰が参加するのか。	保護者（各園からの代表者）・事業者・町（こども課職員、園長）の三者です。
17	選定委員会には誰が参加するのか。	現在のところ、保護者や園長、有識者等を想定しています。

■要望事項

No.	分類	保護者からの要望
1	その他	町長もこの場に参加してほしい。
2	その他	町民説明会の開催を検討してほしい。
3	その他	時代の流れで民営化することは理解できる。ただ、保護者・保育士・町が歩調を合わせ、協力しなければ、民営化はできないと考えている。保育士、保護者が納得できるよう連携を図りながら実施してもらいたい。
4	その他	H P 等を活用して、町立保育園の広報を行ってほしい。
5	その他	検討事項については決まり次第、保護者全員に知らせてほしい。